

# SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館  
【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113  
【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】[info@saitama-jichi.jp](mailto:info@saitama-jichi.jp)

## 全国の自治研センターと連携して様々な課題を学ぼう

### 今年の自治体財政は積極予算？

2月12日に公開セミナー「2018年度地方財政計画と自治体財政」を開催しました。

講師は例年のとおり地方自治総合研究所の菅原敏夫さんでした。3連休の最終日ということもあり参加者が少数だったのがとても残念でした。

菅原氏は最初に当日話される要点を5点にまとめて示されました。それを紹介しておきたいと思います。

第1は、自治体予算の特徴や共通性を理解することが本当に重要だと話されました。

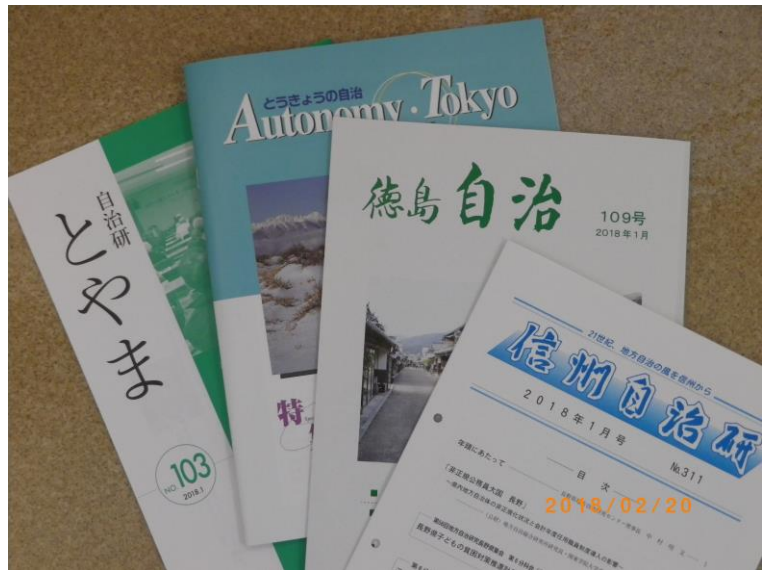
例に挙げたのはさいたま市の予算ですが、

「成長維持へ積極予算、過去最大の5545

億円」という新聞の見出しを紹介しながら、一方で98億円増の547億円の市債発行が予定されている。現在2020年の東京オリンピックまでに様々な建設工事などが行われているが、本当に借金で積極予算よいのかという議論が必要ではと話された。第2に今年の市町村予算で最も注目すべきはやはり国保の特別会計との指摘です。今年度から国保の保険者が県と市町村になり、市町村の役割はほとんど変わらないが、保険税(料)の決め方には県の意向が強く反映されるようになってくる。このことが市民の負担などにどのように影響するか、あるいは大きな影響を与えないように市町村の工夫ができるのかしっかりと見ていく必要がある。

第3は、やはり地域の課題である医療と介護です。地域医療介護総合確保法で基金も作られている。その基金が地域にとって良い方向に使われているかこの点も重要です。第4は昨年の地方自治法・地方公務員法の改正が具体的に becoming ののがこれからです。企業不祥事が様々な話題になっていますが、自治体の内部統制や監査についてもこの法改正で各県・市町村が条例を作る必要がある。これからこれが議案となって出てくるこれに対応する必要があります。第5は、国の予算編成は各省庁の概算要求の前に、経済財政諮問会議の提言があり「社会保障の徹底した効率化」などが言われている。さらに、「骨太の方針」を経て概算要求となっている。大臣折衝を経て予算案として閣議決定される。これらを順にみれば、国の方針は自分たちで読み解くことができる。そして自治体予算が具体的に提案されたとき、国の方針がどのように影響しているのか、示された予算案で市民の生活が守れるのかを分析することが可能になると話されました。

講義の詳細な内容、当日示されたレジュメ等は3月発行予定の『埼玉自治研』に掲載します。



各都道府県の自治研センターから送られてくる機関誌

## 全国の自治研センターが発行する機関誌 で学んでみよう

埼玉自治研センターには毎月全国の都道府県自治研センター（研究所という名称のところもある）から、それぞれが発行している機関誌が送られてきます。発行数がすごいのは写真にもある『信州自治研』（長野県地方自治研究センター）で月刊誌になっています。近くでは神奈川が2月に1回発行しています。

各県によって編集方法などはさまざまですが、それぞれの地域で特色のある研究が行われています。これらの機関誌についてはセンターのホームページでその特集見出しなどを紹介してきましたが、内容までは紹介しきれっていません。そこで今回は、最近発行された他県の機関誌のコピーを同封し、ここではその概要を紹介したいと思います。

### 徳島自治 地元にと仕事を取り戻す

埼玉でも「人口減少・消滅自治体」は衝撃でしたから、この自治研通信や公開セミナーでこのテーマを取り上げてきました。しかし、首都圏の埼玉は、まだ流入人口も多く県全体としては人口が増加をしています。そこでだんだん話題にならなくなっています。しかし、これはこれまでの通信でも明らかにしてきたとおり、国道16号以南の市町村の現象で、それより以北では減少が続いています。

また、さいたま市全体では増加中ですが各区分別にみると減少している区もあるわけです。

埼玉でも参考になる地域があると同時に、中山間地の話だけでも地域をどう作っていくか、持続可能にしていくかを考えるときとても参考になる資料として紹介します。

『徳島自治』の「地域再生—地元にと仕事を取り戻す具体的戦略」は徳島自治研集会の講演録ですが、講演されているのは藤山浩さんです。この方は2年ほど前『田園回帰1%戦略』という本をまとめられた方で、この通信でもご紹介したことがあります。

藤山氏は講演の中で最初に「東京一極集中」

について、「一見華やかに見える東京の暮らしではあるが、これだけ大きな街をつくり、しかも世界に冠たる長時間労働の国ですから、非常に大切なものが犠牲になっていると思います。」と語り、その犠牲を「家族で夕食をとるひと時」と表現し、一極集中に疑問を呈します。

東京一極集中の弊害を「高齢化」に見ます。高度成長期につくられた団地の高齢化率が島根県の高齢化率を上回っていることで示します。

そして「成長戦略」について「世界にもフロンティアは消えていますから、どこからか、安い資源とかあるいは人件費を求めて出て行って儲ける、こういう成長戦略は効かない」「もう一度それぞれが地元に戻り、そこで長続きする持続可能な地域社会をつくる」ことが必要と大きな方針を示しています。

その上で、「田舎の田舎に次世代が定住」し始めているたくさんのお話を示します。ここでは地域・地区で様々な取り組みが行われている事例を紹介しています。また、人口を取り戻すための人口構成の分析の仕方も紹介されています。

それは5年前と現在の男女5歳刻みの人口分析です。この分析を小さな単位、集落ごとや小学校単位で分析し、長期展望で毎年1%の世代人口を取り戻すことによって、子どもの人口の増加が見込めることなどを示します。

流出入人口についても世代別に分析し、20代30代の人口をどれだけ取り戻す必要があるかを分析する方法も示しています。

人口を取り戻すといっても地域の産業など「仕事」にも目を向けなくてはなりません。この点についても様々な事例が紹介されています。

「所得の1%を取り戻す」ことが提案されています。工業団地をつくって企業に来てもらうというようなホームランを狙うのではない、自分たちのお金の使い道を変えることで、1%を取り戻せることを外食費などの分析で示します。

企業や自治体が外から買っているものを毎年1%ずつ地元でつくることにすることで地元の

所得を増やすことができると提案します。

「組織・拠点をつくる」提案では、「空き家対策」で合名会社をつくった話やJAのガソリンスタンドが廃業したので、7割の世帯で出資してこれを経営しいまでは店舗も復活などの話が紹介され、仕事と協働の拠点ができていると示されます。

小さな集落の介護をどうしていくか、女性が活躍すると未来が開けてくるという話もされています。

最後の小見出しは「地元の繋がり」と美しい暮らしの中へ定住」となっています。地域社会をどう作っていくのか大きな示唆に富んだお話です。

### 自治研とやま 地域からのエネルギー デモクラシーが拓く未来

『自治研とやま 2018年1月号』では自然・地域エネルギーについて考えています。

2017年4月22日(土)とやま市民エネルギー協議会設立総会準備会が結成され、代表として自治研センター理事長があいさつをしています。そして、10月20日(金)小矢部太陽光市民発電所が着工となりました。早くも11月7日(火)小矢部太陽光市民発電所が完成、送電を開始しました

とやま市民エネルギー協議会の活動報告のホームページを見るといたるところに自治研センターの文字が出てきます。センターは研究機関ですが実践にまで踏み込む例も全国で見られます。その一例と言えます。

同封した資料では飯田哲也氏が講演をしています。

飯田氏は、エネルギーには破壊的変化が起きていると話します。地域分散型で市民参加型のエネルギーに世界が変わろうとしているといます。破壊的変化についてはフィルムカメラからデジカメそしてスマートホンへの変化を例に挙げます。加えてガソリン車から電気自動車への急速な変化、さらにはタクシーからライドシェアへの移行も上げています。

「驚異的な伸びの自然エネルギー」の項では、

風力発電、太陽光発電の始まりから世界的に普及している現実を説明しています。

太陽光の本格的普及が始まったのが1995年の日本からだったことも明らかにしていますが、一方で日本が世界の潮流から後れを取っている現実も示しています。世界ではすでに風力や太陽光発電の価格が価格破壊の状況に来ていることも言及します。

国民の意識の変化についても福島原発事故以前と以降でちょうど2割が原発反対だったが反対に8割が「脱原発」となっていると指摘します。原発企業が東芝だけでなくフランスのアレバなども含めて危機に陥っているといます。

自然エネルギーの普及に関する課題として、①高すぎる既得の買い取り価格、②自然破壊③買取制限、④送電線の電力会社独占を上げています。

②の自然破壊については、メガソーラーために300ヘクタールの山林を切り崩すなどという例を紹介し、「脱原発と脱化石燃料でみんなに喜ばれるはずの太陽光発電が、自然保護や環境破壊で対立を起こしています」と指摘します。

④の送電線については、送電線を高速道路に例えて、一社独占するのは社会資本の在り方として問題だと指摘しています。

安倍政権は「原子力はベーロード電源」という説明をしています。これについては世界的潮流の中ではすでに「死語」になっていると指摘します。

②の自然破壊との指摘の解決方法として、デンマークにおける風力発電設備は、既に43%を賄っているが反対運動はほとんどないということを紹介しています。なぜなら、環境アセスメントに入る前に風力発電を建設できない地域を線引きしていることと、その設置者の85%が地域の人たちだということも上げています。設置者が農家や風力協同組合であり、その電気をその地域の人々が使っているからです。

飯田氏の結論は「大事なことはみんなで、ボトムアップで、エネルギーデモクラシーで変えていくということです。今、北朝鮮問題で、次の核



実験をしたらアメリカは戦争を仕掛けるなどと物騒なことを言っていますが、そういう核による戦争とか、かつての太平洋戦争もそうでしたが、石油をめぐる戦争から、太陽による自立と平等と平和というものを目指して、引き続きこのエネルギーの大きなシフトをみんなの連帯で進めていくことが大事だと思います。」と結んでいます。

### 埼玉県議会が原発再稼働を求める意見書 県民の意思を全く無視した暴挙でしかない

埼玉県議会は昨年12月22日右にある意見書を決議し衆議院や政府に送付しました。意見書は自民党が提案し無所属の会が賛成、民進、公明、共産の反対があったものの可決されたもの。

これに対し、埼玉県平和運動センターや市民団体、社民党などが急きょ抗議行動を取り組み1月10日に県議会に対し抗議文を提出しました。抗議文にはこの時点で3130人、141団体が名を連ねています。抗議はその後も続いており2月20日の県議会初日には、市民団体を中心に浦和駅から県庁までのデモも取り組まれました。

この意見書は、私たち自治研にとっても見逃せない問題だと考えています。もちろん、国民の間には様々な意見がありそれを公に表明する権利は憲法で保障されていますし、請願や意見書の形として地方議会でこれが議論されていることは当然のこととかがえます。現政府のさまざまな政策に疑問のある私たちも自らの意思を表明するためにこの請願や意見書の形を使うことも多くあります。

しかし、3・11を経験しどんな世論調査でも国民の少なくとも過半数が脱原発を求めています。県議会で議論されたこともない再稼働を求める意見書は埼玉県民の総意とは言えません。埼玉にもまだたくさんの福島県民が避難しています。最新の毎日新聞調査(2月26日朝刊)では48%が再稼働反対となっています。

経済的な側面から原発立地の市町村や県が再稼働に同意している現実ではありますが「やむなく」というのが実情ではないでしょうか。立地県でも鹿児島や新潟では市民の、政治の対立点

となっています。立地県でもない埼玉県が初めてで唯一の意見書は即刻撤回されるべきで、自民党は県民に対し恥を知るべきと考えます。

### 世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書

エネルギー政策の基本は、安全性を前提とした上で、安定供給を第一とし、次いで経済効率性の向上と環境への適合である。

そのためには、優れた安定供給性と効率性を有し、運転時に温室効果ガスの排出を伴わない原子力発電所の稼働が欠かせない。

よって、国においては、立地自治体等関係者はもとより国民の理解と協力を得られるよう前面に立ち、下記の措置を講じつつ、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進めるよう強く要望する。

#### 記

- 1 将来の世代に負担を先送りしないよう高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を強化すること。
- 2 立地自治体、防災関係機関等との連携を強化し、避難のための道路、港湾等のインフラの整備や避難行動要支援者等に十分配慮した避難計画の策定などを継続的に支援すること。
- 3 電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

埼玉県議会議長 小林哲也

### 「良い社会をつくる公共サービスを考える

#### 7. 7埼玉集会」の記録冊子同封しました

昨年7月7日に開催され、当センターも共催した標記集会の記録集が冊子として刊行されましたので同封しました。

集会に参加できなかった方も参考にできるものと思います。ご活用ください。

前号でもお願いしましたが、17年度会費の納入が済んでいない方は3月末が決算ですので振込をお願いいたします。先月号に振込用紙が同封されていた方よろしくお願ひします。

